

輸入食品に対する検査命令の実施について
(パラグアイ産小粒落花生)

以下のとおり輸入者に対して、本日から食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
パラグアイ産小粒落花生 及びその加工品	シペルメトリン*	検疫所におけるモニタリング検査の結果、パラグアイ産小粒落花生から基準値を超えるシペルメトリンを検出したため、検査命令を実施するもの。

* 農薬(ピレスロイド系殺虫剤)

<参考1>パラグアイ産小粒落花生違反事例

1. 品名:小粒落花生

輸入者名:神栄 株式会社

届出数量及び重量:340 バッグ、16,884kg

検査結果:シペルメトリン 0.06ppm 検出(基準値:0.05ppm)

届出先:横浜検疫所

違反確定日:平成18年10月26日

措置状況:全量保管中

2. 品名:小粒落花生

輸入者名:株式会社 辰巳屋

届出数量及び重量:340 バッグ、16,844kg

検査結果:シペルメトリン 0.09ppm 検出(基準値:0.05ppm)

届出先:横浜検疫所

違反確定日:平成18年11月16日

措置状況:全量保管中

3. 品名:小粒落花生

輸入者名:長栄商事 株式会社

届出数量及び重量:340 バッグ、16,844kg

検査結果:シペルメトリン 0.06ppm 検出(基準値:0.05ppm)

届出先:横浜検疫所

違反確定日:平成18年11月16日

措置状況:全量保管中

4. 品 名:小粒落花生

輸入者名:堀内貿易 株式会社

届出数量及び重量:340 バッグ、16,884kg

検査結果:シペルメトリン 0.06ppm 検出(基準値:0.05ppm)

届出先:横浜検疫所

違反確定日:平成18年11月16日

措置状況:全量保管中

5. 品 名:小粒落花生

輸入者名:堀内貿易 株式会社

届出数量及び重量:340 バッグ、16,874kg

検査結果:シペルメトリン 0.08ppm 検出(基準値:0.05ppm)

届出先:横浜検疫所

違反確定日:平成18年11月16日

措置状況:全量保管中

<参考2>パラグアイ産小粒落花生の輸入実績

平成18年1月1日~11月24日:速報値

届出件数	届出重量(トン)	検査件数	違反件数
34	574	21	5

検査件数については、残留農薬の検査を実施したもの。